

桐生市告示第 1 号

○個人の市民税に係る控除対象寄附金等の指定

桐生市市税条例施行規則(平成 17 年桐生市規則第 39 号)第 34 条の 2 第 3 項の規定により、桐生市市税条例(平成 10 年桐生市条例第 2 号)第 34 条の 7 第 1 項第 1 号から第 10 号までに規定する寄附金等を次のとおり指定したので告示する。

なお、個人の市民税に係る控除対象寄附金等の指定の告示(令和 5 年桐生市告示 49 号)は、廃止する。

令和 6 年 1 月 9 日

桐生市長 荒 木 恵 司

寄附金等の区分	法人所在地	控除対象寄附金等	備考
条例第 34 条の 7 第 1 項第 1 号に掲げる寄附金	前橋市	国立大学法人群馬大学に対する寄附金で国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 22 条第 1 項第 1 号から第 5 号までに掲げる業務に充てられるもの	
		公立大学法人前橋工科大学に対する寄附金で地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 21 条第 2 号に掲げる業務に充てられるもの	平成 25 年 4 月 1 日 設立
	高崎市	公立大学法人高崎経済大学に対する寄附金で地方独立行政法人法第 21 条第 2 号に掲げる業務に充てられるもの	平成 23 年 4 月 1 日 公立大学法人化
	佐波郡玉村町	群馬県公立大学法人に対する寄附金で地方独立行政法人法第 21 条第 2 号に掲げる業務に充てられるもの	
	東京都八王子市	独立行政法人国立高等専門学校機構に対する寄附金で独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成 15 年法律第 113 号)第 12 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに掲げる業務に充てられるもの	
条例第 34 条の 7 第 1 項第 2 号に掲げる寄附金	高崎市	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に対する寄附金	
	茨城県つくば市	国立研究開発法人森林研究・整備機構に対する寄附金	平成 27 年 4 月 1 日 改正独立行政法人通則法施行による法人格の変更 名称変更(旧:国立研究開発法人森林総合研究所)

		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に対する寄附金	平成 28 年 1 月 1 日以後の寄附金が対象
	茨城県那珂郡東海村	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対する寄附金	平成 27 年 4 月 1 日改正独立行政法人通則法施行による法人格の変更
	埼玉県さいたま市	独立行政法人水資源機構に対する寄附金	
	千葉県千葉市	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対する寄附金	所在地変更（旧：東京都港区）
		国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構に対する寄附金	平成 28 年 1 月 1 日以後の寄附金が対象
	東京都新宿区	独立行政法人自動車技術総合機構に対する寄附金	名称変更（旧：自動車検査独立行政法人）
	東京都墨田区	独立行政法人自動車事故対策機構に対する寄附金	所在地変更（旧：東京都千代田区）
	東京都目黒区	独立行政法人国立病院機構に対する寄附金	
	東京都渋谷区	独立行政法人国立青少年教育振興機構に対する寄附金	
		独立行政法人製品評価技術基盤機構に対する寄附金	
	神奈川県川崎市	独立行政法人労働者健康安全機構に対する寄附金	名称変更（旧：独立行政法人労働者健康福祉機構）
条例第 34 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金	東京都千代田区	自動車安全運転センターに対する寄附金	
	東京都中野区	日本司法支援センターに対する寄附金	
条例第 34 条の 7 第 1 項第 5 号に掲げる寄附金	前橋市	公益財団法人尾瀬保護財団に対する寄附金	平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行
		公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センターに対する寄附金	平成 22 年 9 月 1 日公益財団法人へ移行
		公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金に対する寄附金	平成 23 年 4 月 1 日公益財団法人へ移行
		公益社団法人群馬県緑化推進委員会に対する寄附金	平成 23 年 5 月 12 日公益社団法人へ移行
		公益社団法人企業メセナ群馬に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日以後の寄附金が対象
		公益社団法人群馬県安全運転管理協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日以後の寄附金が対象

	公益社団法人群馬県医師会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県栄養士会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県学校牛乳協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県環境資源創生協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象 名称変更（旧：公益社団法人群馬県環境資源保全協会）
	公益社団法人群馬県看護協会に対する寄附金 に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県子ども会育成連合会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県サッカー協会に対する寄附金	平成27年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県歯科医師会に対する寄附金	平成27年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県歯科技工士会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県鍼灸マッサージ師会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後 の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県身体障害者福祉団体連合会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県青果物生産出荷安定基金協会に対する寄附金に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県柔道整復師会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象 平成27年4月1日 公益社団法人群馬県接骨師会から名称変更
	公益社団法人群馬県畜産協会に対する寄附金	平成26年1月1日

		以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県不動産鑑定士協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県老人保健施設協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人前橋市医師会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人前橋市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人前橋青年会議所に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人前橋積善会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益社団法人群馬県助産師会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人金井梅次郎育英基金に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人ぐんぎん財団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象 名称変更（旧：公益財団法人群馬銀行環境財団）
	公益財団法人群馬県アイバンクに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県育英会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県学校給食会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県環境検査事業団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県観光物産国際協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県教育文化事業団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象

	公益財団法人群馬県漁業増殖基金協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県勤労福祉センターに対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県健康づくり財団に対する寄附金	平成 27 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県建設技術センターに対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬健康医学振興会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象 公益財団法人群馬県健康医学振興会に対する寄附金を訂正
	公益財団法人群馬県交通安全協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県産業支援機構に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県私学振興会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県市町村振興協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県消防協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県スポーツ協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県生活衛生営業指導センターに対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県青少年育成事業団に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県農業公社に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県馬事公苑に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県防犯協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県ボーイスカウト振興財団に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象

		公益財団法人ぐんまYMC Aに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人前橋観光コンベンション協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人前橋市まちづくり公社に対する寄附金	
		公益財団法人老年病研究所に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人桑の弓育英会に対する寄附金	令和4年4月1日公益法人へ移行
	高崎市	公益財団法人群馬交響楽団に対する寄附金に対する寄附金	平成25年4月1日 公益財団法人へ移行
		公益社団法人群馬県獣医師会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益社団法人群馬県珠算連盟に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益社団法人群馬県鍼灸師会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益社団法人高崎市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益社団法人高崎市農業公社に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益社団法人高崎青年会議所に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人群馬県蚕糸振興協会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人翠巒育英会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人高崎・地域医療センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人高崎財団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象 名称変更（旧：公益財団法人高崎市文化スポーツ振興財団）
		公益財団法人高崎歯科医療センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象

		公益財団法人富田昭子ガールスカウト振興財団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象	
		公益財団法人榛名高原体育センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象	
		公益財団法人山田昇記念財団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象	
		公益財団法人山田文庫に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象	
		公益財団法人NEXUSスポーツ振興財団	令和5年1月1日 以後の寄附金が対象	
	桐生市		公益社団法人桐生市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益社団法人桐生法人会に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益財団法人大川美術館に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益財団法人桐生市スポーツ文化事業団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益財団法人桐生地域地場産業振興センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益財団法人群馬大学科学技術振興会に対する寄附金	
	伊勢崎市		公益財団法人脳血管研究所に対する寄附金	平成24年4月1日 公益財団法人へ移行
			公益社団法人伊勢崎市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益社団法人伊勢崎青年会議所に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益財団法人相川考古館に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
	太田市		公益社団法人太田市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益社団法人太田青年会議所に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象
			公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団に対する寄附金	平成26年1月1日 以後の寄附金が対象 名称変更（旧：公益

		財団法人ぐんま国際教育財団)
	公益財団法人群馬県児童健全育成事業団に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
沼田市	公益社団法人沼田市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
館林市	公益社団法人館林市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益社団法人館林青年会議所に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
渋川市	公益社団法人渋川市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益財団法人竹久夢二伊香保記念館に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益財団法人渋川市まちづくり財団に対する寄附金	
藤岡市	公益社団法人藤岡市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益財団法人藤岡市文化振興事業団に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
富岡市	公益社団法人甘楽教育会に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益社団法人富岡甘楽歯科医師会に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益社団法人富岡市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
安中市	公益社団法人安中市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益社団法人安中青年会議所に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
	公益財団法人群馬慈恵会に対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
みどり市	公益社団法人みどり市シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象
吉岡町	公益社団法人吉岡町シルバー人材センターに対する寄附金	平成26年1月1日以後の寄附金が対象

	上野村	公益財団法人慰霊の園に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	甘楽町	公益財団法人甘楽町国際交流振興協会に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	長野原町	公益財団法人北軽井沢霊園に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	玉村町	公益財団法人玉村町農業公社に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人玉村町文化振興財団に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	大泉町	公益社団法人大泉町シルバー人材センターに対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
		公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団に対する寄附金	平成 26 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
	吾妻郡草津町	公益財団法人群馬草津国際音楽協会に対する寄附金	平成 24 年 2 月 1 日 公益財団法人へ移行 名称変更（旧：公益財団法人関信越音楽協会）
	東京都千代田区	公益社団法人地域医療振興協会に対する寄附金	
	東京都港区	公益社団法人日本グライダークラブに対する寄附金	平成 25 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象
東京都品川区	公益財団法人アルカンシエール美術財団に対する寄附金	平成 23 年 11 月 1 日 公益財団法人へ移行	
条例第 34 条の 7 第 1 項第 6 号に掲げる寄附金	桐生市	学校法人白ゆり学園に対する寄附金	
		学校法人つくし学園に対する寄附金	
		学校法人峰学園に対する寄附金	
		学校法人明照学園に対する寄附金	
	みどり市	学校法人桐丘学園に対する寄附金	
条例第 34 条の 7 第 1 項第 7 号に掲げる寄附金	桐生市	社会福祉法人赤城の家に対する寄附金	
		社会福祉法人あららぎ会に対する寄附金	
		社会福祉法人ヴェルファーデンに対する寄附金	
		社会福祉法人梅田福祉会に対する寄附金	
		社会福祉法人雲祥会に対する寄附金	
		社会福祉法人大蔵会に対する寄附金	
		社会福祉法人絹乃会に対する寄附金	平成 27 年 1 月 1 日 以後の寄附金が対象

		社会福祉法人桐の実会に対する寄附金	
		社会福祉法人桐生市社会福祉協議会に対する寄附金	
		社会福祉法人桐生牧人会に対する寄附金	
		社会福祉法人桐生療育双葉会に対する寄附金	
		社会福祉法人広済会に対する寄附金	
		社会福祉法人光性会に対する寄附金	
		社会福祉法人広徳会に対する寄附金	
		社会福祉法人光明会に対する寄附金	
		社会福祉法人三和会に対する寄附金	
		社会福祉法人紫苑会に対する寄附金	
		社会福祉法人聖母カテキスタ会に対する寄附金	
		社会福祉法人青龍会に対する寄附金	青竜会から青龍会に名称変更
		社会福祉法人大雄会に対する寄附金	
		社会福祉法人泰和会に対する寄附金	
		社会福祉法人たかぞの会に対する寄附金	
		社会福祉法人徳昌会に対する寄附金	
		社会福祉法人仁田山親和会に対する寄附金	
		社会福祉法人ひまわり会に対する寄附金	
		社会福祉法人福栄会に対する寄附金	
		社会福祉法人普門会に対する寄附金	
		社会福祉法人プライエムに対する寄附金	
		社会福祉法人邦知会に対する寄附金	
		社会福祉法人峰悠会に対する寄附金	
	社会福祉法人和敬会に対する寄附金		
社会福祉法人和順会に対する寄附金			
社会福祉法人わたらせ会に対する寄附金			
社会福祉法人ビハーラに対する寄附金			
	みどり市	社会福祉法人希望の家に対する寄附金	平成 27 年 1 月 1 日以後の寄附金が対象
条例第 34 条の 7 第 1 項第 8 号に掲げる寄附金	前橋市	更正保護法人群馬県更正保護協会に対する寄附金	
		更正保護法人群馬県仏教保護会に対する寄附金	